



中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 (2020年9月末)	当中間連結会計期間末 (2021年9月末)
	金額	金額
現金預け金	1,282,559	1,589,967
買現先勘定	69,046	—
買入金銭債権	6,986	6,152
商品有価証券	717	577
金銭の信託	8,233	7,557
有価証券	1,839,219	1,767,460
貸出金	4,851,440	4,937,061
外国為替	37,254	12,936
リース債権及びリース投資資産	32,818	30,573
その他資産	123,515	86,898
有形固定資産	72,035	72,718
無形固定資産	7,751	8,833
退職給付に係る資産	19,864	34,201
繰延税金資産	194	200
支払承諾見返	26,675	29,658
貸倒引当金	△ 29,453	△ 37,851
資産の部合計	8,348,860	8,546,947

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預金	5,636,034	5,938,458
譲渡性預金	524,879	639,129
コールマネー及び売渡手形	88,464	54,476
売現先勘定	216,091	134,235
債券貸借取引受入担保金	163,019	121,014
借入金	791,302	711,177
外国為替	210	971
信託勘定借	15	254
その他負債	86,953	51,518
賞与引当金	1,658	1,654
退職給付に係る負債	12,287	11,200
睡眠預金払戻損失引当金	2,084	1,421
偶発損失引当金	584	791
株式報酬引当金	225	320
特別法上の引当金	2	3
繰延税金負債	77,032	87,281
再評価に係る繰延税金負債	9,607	9,564
支払承諾	26,675	29,658
負債の部合計	7,637,126	7,793,133
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	20,352	20,359
利益剰余金	444,931	459,375
自己株式	△ 5,045	△ 4,940
株主資本合計	481,187	495,742
その他の有価証券評価差額金	205,071	225,002
繰延ヘッジ損益	△ 1,092	△ 1,604
土地再評価差額金	19,245	19,156
退職給付に係る調整累計額	△ 794	7,578
その他の包括利益累計額合計	222,430	250,133
新株予約権	273	208
非支配株主持分	7,842	7,728
純資産の部合計	711,733	753,813
負債及び純資産の部合計	8,348,860	8,546,947

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
	金額	金額
経常収益	63,705	70,625
資金運用収益	37,492	38,465
（うち貸出金利息）	(25,082)	(24,329)
（うち有価証券利息配当金）	(12,051)	(13,592)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,985	7,367
その他業務収益	15,953	19,161
その他経常収益	3,273	5,629
経常費用	43,561	49,453
資金調達費用	2,564	1,429
（うち預金利息）	(842)	(724)
役務取引等費用	2,519	2,596
その他業務費用	9,046	15,853
営業経費	25,979	24,608
その他経常費用	3,450	4,964
経常利益	20,144	21,172
特別利益	—	3
固定資産処分益	—	3
特別損失	220	70
固定資産処分損	91	21
減損損失	128	48
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前中間純利益	19,924	21,105
法人税、住民税及び事業税	5,109	5,724
法人税等調整額	750	447
法人税等合計	5,860	6,172
中間純利益	14,063	14,933
非支配株主に帰属する中間純利益	66	66
親会社株主に帰属する中間純利益	13,997	14,867

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
	金額	金額
中間純利益	14,063	14,933
その他の包括利益	36,932	△ 40
その他有価証券評価差額金	38,962	1,890
繰延ヘッジ損益	△ 1,885	△ 1,229
退職給付に係る調整額	△ 144	△ 700
中間包括利益	50,996	14,893
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	50,263	15,600
非支配株主に係る中間包括利益	732	△ 707

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
当期首残高	20,948	14,578	433,082		△ 5,131		463,478	
当中間期変動額								
剰余金の配当			△ 2,217				△ 2,217	
親会社株主に帰属する 中間純利益			13,997				13,997	
自己株式の取得					△ 0		△ 0	
自己株式の処分		11			86		98	
土地再評価差額金の取崩			69				69	
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		5,761					5,761	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	5,773	11,849		86		17,708	
当中間期末残高	20,948	20,352	444,931		△ 5,045		481,187	
	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	166,775	792	19,315	△ 650	186,233	343	21,792	671,848
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 2,217
親会社株主に帰属する 中間純利益								13,997
自己株式の取得								△ 0
自己株式の処分								98
土地再評価差額金の取崩								69
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							△ 5,761	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	38,295	△ 1,885	△ 69	△ 144	36,196	△ 69	△ 8,187	27,938
当中間期変動額合計	38,295	△ 1,885	△ 69	△ 144	36,196	△ 69	△ 13,949	39,885
当中間期末残高	205,071	△ 1,092	19,245	△ 794	222,430	273	7,842	711,733

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
当期首残高	20,948	20,352	446,871		△ 5,045		483,127	
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 167				△ 167	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	20,948	20,352	446,704		△ 5,045		482,959	
当中間期変動額								
剰余金の配当			△ 2,218				△ 2,218	
親会社株主に帰属する 中間純利益			14,867				14,867	
自己株式の取得					△ 0		△ 0	
自己株式の処分		7			105		112	
土地再評価差額金の取崩			21				21	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	7	12,670		104		12,782	
当中間期末残高	20,948	20,359	459,375		△ 4,940		495,742	
	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	222,338	△ 374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,240
会計方針の変更による 累積的影響額								△ 167
会計方針の変更を反映した 当期首残高	222,338	△ 374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,073
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 2,218
親会社株主に帰属する 中間純利益								14,867
自己株式の取得								△ 0
自己株式の処分								112
土地再評価差額金の取崩								21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,663	△ 1,229	△ 21	△ 700	711	△ 65	△ 689	△ 43
当中間期変動額合計	2,663	△ 1,229	△ 21	△ 700	711	△ 65	△ 689	12,739
当中間期末残高	225,002	△ 1,604	19,156	7,578	250,133	208	7,728	753,813

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月 30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,924	21,105
減価償却費	2,427	2,407
減損損失	128	48
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,920	808
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	△ 130
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,130	△ 999
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 199	△ 126
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 309	△ 230
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 7	88
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	32	31
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	—	0
資金運用収益	△ 37,492	△ 38,465
資金調達費用	2,564	1,429
有価証券関係損益 (△)	△ 4,890	△ 3,956
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 6	△ 12
為替差損益 (△は益)	2,304	△ 3,536
固定資産処分損益 (△は益)	91	17
貸出金の純増 (△) 減	△ 118,348	38,923
預金の純増減 (△)	389,422	△ 25,217
譲渡性預金の純増減 (△)	42,748	107,160
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	20,924	△ 32,468
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 1,004	78
コールローン等の純増 (△) 減	287,699	674
コールマネー等の純増減 (△)	56,579	△ 72,200
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 35,417	29,409
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 26,512	△ 4,340
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 85	704
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	985	1,107
信託勘定借の純増減 (△)	△ 13	249
資金運用による収入	37,319	38,077
資金調達による支出	△ 3,113	△ 1,626
その他	△ 30	9,873
小計	632,679	68,884
法人税等の支払額	△ 4,022	△ 5,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	628,656	63,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 374,847	△ 424,745
有価証券の売却による収入	253,327	430,647
有価証券の償還による収入	70,096	110,616
金銭の信託の増加による支出	△ 1,885	△ 960
金銭の信託の減少による収入	532	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,356	△ 876
有形固定資産の売却による収入	36	7
無形固定資産の取得による支出	△ 941	△ 1,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,039	113,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	5	20
非支配株主への払戻による支出	—	△ 0
配当金の支払額	△ 2,217	△ 2,218
非支配株主への配当金の支払額	△ 5	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 8,921	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,138	△ 2,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 10	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	562,467	174,523
現金及び現金同等物の期首残高	717,887	1,413,563
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,280,355	1,588,087

注記事項

〈中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〉

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

連結子会社名

いよぎん保証株式会社

いよぎんビジネスサービス株式会社

いよぎんキャピタル株式会社

いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合

いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合

いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合

株式会社いよぎん地域経済研究センター

株式会社いよぎんデザイナーカード

株式会社いよぎんChallenge&Smile

いよぎんリース株式会社

株式会社いよぎんコンピュータサービス

四国アライアンス証券株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経営収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

会社名

いよぎん・REVICインベストメント株式会社

四国アライアンスキャピタル株式会社

大洲まづくりファンド有限責任事業組合

Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 7社

9月末日 9社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,445百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、

それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

14) 重要なヘッジ会計の方法

- ① 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- 15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 16) 税効果会計に関する事項
 中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
- 17) 連結納税制度の適用
 当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〈会計方針の変更〉

1. 収益認識に関する会計基準等
 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。
- なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
2. 時価の算定に関する会計基準等
 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項ただし書きに定める経過措置に従い、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。
- この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が167百万円減少、その他資産が382百万円減少、その他負債が141百万円減少、繰延税金負債が73百万円減少、1株当たり純資産額が52銭減少しております。

〈追加情報〉

1. 信託を用いた株式報酬制度
 当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。
- (1) 取引の概要
 信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。
- (2) 信託が保有する当行の株式に関する事項
 ① 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
 ② 信託における帳簿価額は143百万円であります。
 ③ 信託が保有する当行の株式の当中間連結会計期間期末株式数は186千株であります。
2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
 当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計」に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響
 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

〈中間連結貸借対照表関係〉

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	100百万円
出資金	211百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	644百万円
延滞債権額	60,588百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	2,207百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	21,744百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	85,184百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	11,851百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	634,900百万円
貸出金	706,026百万円
計	1,340,926百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,302百万円
売現先勘定	134,235百万円
債券貸借取引受入担保金	121,014百万円
借入金	697,370百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し引いております。	
有価証券	432百万円
その他資産	35,000百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	1,978百万円
金融商品等差入担保金	8,655百万円
保証金	73百万円
敷金	275百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,271,318百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,121,752百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	13,553百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	54,898百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	
	62,377百万円
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	254百万円

〈中間連結損益計算書関係〉

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
償却債権取立益	257百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	10,595百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	11百万円
貸倒引当金繰入額	3,871百万円
株式等償却	27百万円

〈中間連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,104	0	142	6,962	(注) 1,2,3
合計	7,104	0	142	6,962	

- (注) 1. 自己株式のうち普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 自己株式のうち普通株式の減少142千株は、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少61千株及び新株予約権の権利行使による減少81千株であります。
3. 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ247千株、186千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結 会計期間末 高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加 減少 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—		208	
合計			—		208	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,218	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日

- (注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,535	利益剰余金	8.00	2021年9月30日	2021年12月10日

- (注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

〈中間連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,589,967百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,879百万円
現金及び現金同等物	1,588,087百万円

〈リース取引関係〉

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- ① 有形固定資産
現金自動設備等であります。
- ② 無形固定資産
該当事項はありません。
- (2) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借手側)
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 107百万円 |
| 1年超 | 280百万円 |
| 合計 | 387百万円 |
- (貸手側)
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 34百万円 |
| 1年超 | 86百万円 |
| 合計 | 121百万円 |

〈金融商品関係〉

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	6,152	6,152	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	577	577	—
(3) 金銭の信託	7,557	7,557	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,746,832	1,746,832	—
(5) 貸出金	4,937,061	4,850,985	
貸倒引当金(*1)	△35,897		
	4,901,164	4,850,985	△50,178
資産計	6,662,284	6,612,105	△50,178
(1) 預金	5,938,458	5,938,203	△255
(2) 譲渡性預金	639,129	639,129	—
(3) 借入金	711,177	710,881	△295
負債計	7,288,765	7,288,214	△551
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,236	3,236	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(7,825)	(7,825)	—
デリバティブ取引計	(4,588)	(4,588)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

- (*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

- (*4) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	13,537
組合出資金等(*3)	7,090

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

- (*3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	2,510	2,510
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	577	—	—	577
金銭の信託	—	—	1,427	1,427
有価証券				
其他有価証券				
国債	21,773	80,193	—	101,966
地方債	—	298,317	—	298,317
社債	—	56,371	63,069	119,441
株式	369,773	534	—	370,307
其他	424,835	149,938	11,281	586,055
資産計	816,958	585,356	78,288	1,480,603
デリバティブ取引				
金利関連	—	△1,051	—	△1,051
通貨関連	—	△4,258	—	△4,258
債券関連	723	—	—	723
クレジット・デリバティブ	—	—	△1	△1
デリバティブ取引計	723	△5,310	△1	△4,588

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託は上記表には含まれておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は270,743百万円です。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	3,642	3,642
金銭の信託	—	—	6,130	6,130
貸出金	—	—	4,850,985	4,850,985
資産計	—	—	4,860,758	4,860,758
預金	—	5,938,203	—	5,938,203
譲渡性預金	—	639,129	—	639,129
借入金	—	710,881	—	710,881
負債計	—	7,288,214	—	7,288,214

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

社債のうち自行保証付私債は、残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当分の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当分の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当分の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	割引現在価値法	割引率	0.1%-8.5%	0.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
買入金銭債権	2,922	—	△7	△405	—	—	2,510	—
金銭の信託	1,257	12	157	—	—	—	1,427	12
有価証券								
其他有価証券								
社債	63,137	0	△35	△33	—	—	63,069	—
其他	12,583	—	△2	△1,300	—	—	11,281	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△2	0	—	—	—	—	△1	△1

(※1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や当行が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私債の時価の算定で用いている割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

〈ストック・オプション等関係〉

当該事項はありません。

〈資産除去債務関係〉

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈賃貸等不動産関係〉

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈収益認識関係〉

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	1,750	—	1,750	—	1,750
為替業務	1,746	—	1,746	—	1,746
証券関連業務	491	—	491	632	1,123
その他業務	2,052	—	2,052	131	2,183
顧客との契約から生じる経常収益	6,040	—	6,040	763	6,804
上記以外の経常収益	54,577	8,498	63,076	744	63,820
外部顧客に対する経常収益	60,618	8,498	69,116	1,508	70,625

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。